

平成 27 年第 2 回三重県議会定例会

総務地域連携常任委員会説明資料

目 次

◎所管事項

- 1 「平成 27 年版成果レポート（案）【地域連携部抜粋版】」について・・・（別冊 1）
- 2 第三セクター鉄道 伊勢鉄道株式会社への支援について・・・・・・・・・・ 1
- 3 市町の地方版総合戦略策定に対する支援について・・・・・・・・・・ 9
- 4 移住促進に向けた取組について・・・・・・・・・・ 11
- 5 「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」の取組について・・・・・・・・ 15
- 6 合併市町状況調査について・・・・・・・・・・ 29
- 7 本県スポーツの推進に向けた主な取組について・・・・・・・・・・ 33
- 8 三重県営総合競技場陸上競技場整備事業の進捗状況について・・・・・・・・ 41
- 9 南部地域活性化プログラムの取組状況について・・・・・・・・・・ 45
- 10 審議会等の審議状況について・・・・・・・・・・ 53

○別冊資料

- (別冊 1) 平成 27 年版成果レポート（案）【地域連携部抜粋版】
- (別冊 2) 合併市町状況調査（概要版）
- (別冊 3) 合併市町状況調査
- (別冊 4) 三重県営総合競技場陸上競技場整備事業基本計画

平成 27 年 6 月 19 日

地域連携部

2 第三セクター鉄道 伊勢鉄道株式会社への支援について

1 伊勢鉄道株式会社の成り立ちと現状

(1) 経緯

伊勢鉄道（河原田駅～津駅 22.3 km）は、旧日本国有鉄道の伊勢線として昭和48年9月1日に営業を開始し、日本国有鉄道経営再建促進特別措置法に基づき、県・沿線等市町及び民間企業の支援を得て、第三セクター鉄道として、昭和62年3月27日に営業を開始しました。

地域住民の通勤、通学における移動手段として大きな役割を担っているほか、名古屋と伊勢・鳥羽方面、並びに東紀州地域を結ぶ鉄道網の一翼を担っています。

また、平成2年3月から「快速みえ」が運行し、発足当初と比較して、利用者数が大きく増えています。 【資料1】

安全運行に関する強い社会的要請に対応し、平成4年には、河原田～中瀬古間の複線化工事を実施しました。平成8年度以降は経営が安定化し、経常収支については、概ね黒字基調で推移しています。 【資料2】

開業後41年が経過し、旧国鉄より無償で供与された施設設備の老朽化が進んでいることから、同社では、平成26～40年度の15年間で総事業費21億円を超える中期安全設備整備計画が、平成26年12月に策定されています。 【資料3】

(2) 出資の状況

昭和62年3月、伊勢鉄道株式会社発足時に、県8千万円、合併前市町村8千万円、民間企業4千万円、の計2億円の出資（1株＝5万円／4,000株）を行いました。

平成4年には複線化への設備投資のため、1億6千万円の増資（県6,400万円、合併前市町村1,650万円、民間企業7,950万円）を行いました。 【資料4】

(3) 執行体制

時 期	取締役会長	代表取締役社長
昭和62年3月～平成7年4月	—	田川亮三知事
平成7年4月～平成13年6月	—	北川正恭知事
平成13年6月～平成15年6月	北川正恭知事	J R 東海出身者
平成15年6月～現在	—	J R 東海出身者

2 支援のあり方について

伊勢鉄道株式会社発足時、鉄道施設整備等（経営により生じた経常損失額の補てんを含む）の財源とするため、「三重県地域交通体系整備基金」（8億円）を設立しました。（県2億円、市町村2億円、民間企業1億円、特定地方交通線転換交付金※3億円）

当初は基金の運用益を活用して鉄道施設整備等の財源としていましたが、その後金利が大幅に低下し、基金の運用益だけでは充当できなくなりました。そのため、平成17年12月に条例改正し、平成18年度から基金の原資部分を取り崩せることとしました。その結果、平成27年3月末現在の基金残高は3億2,882万円まで減少しています。

公共交通に対する安全運行が強く要請されている中、施設設備の老朽化に対処するためには、中期安全設備整備計画に基づく多額の設備投資が必要になります。鉄道施設整備においては、国の補助事業（鉄道軌道安全輸送設備等整備事業費補助金等）を今後も最大限に活用しながら対応していきませんが、今後の設備投資資金を調達するため、同社に対する行政（県・市町）の新たな支援の枠組を構築することが必要です。

また、同社の経営は、これまで概ね安定的に行われてきましたが、人口減少、高速道路の延伸などの影響を受け公共交通の経営環境が厳しくなっている現在、安全運行を確保しつつ、第三セクターの継続的な経営安定化を図るために、資金の支援だけでなく、執行体制も含めた行政による経営への関与が求められています。

※ 日本国有鉄道経営再建促進特別措置法に基づく交付金

3 今後の取組方針

伊勢鉄道伊勢線は、沿線3市（四日市市、鈴鹿市、津市）の生活交通としての位置付けだけでなく、中南勢・東紀州地域の交流基盤として不可欠であり、県内の交通体系全体に影響を及ぼす鉄道であるという重要性を考慮し、伊勢鉄道株式会社の経営を安定的に継続させるために、引き続き、県の関与が必要です。

また、経営の重要な要素である安全運行の確保については、JR東海の全面的な支援を求めていくこととし、安全運行のための設備投資については、今後も国の補助事業の活用を基本としながら、支援の枠組の再構築に関しては、県が主体的に市町との協議を進めます。

なお、今後の厳しい経営環境を考え、執行体制にも県が一定の関与をすることとし、具体的には平成27年6月25日（木）開催の伊勢鉄道株式会社の株主総会後の取締役会において、石垣副知事が代表取締役社長に選任される予定となっています。

さらに、伊勢鉄道伊勢線の利用促進についても、積極的な取組を進めていきます。

資料 1

列車別利用者数の推移

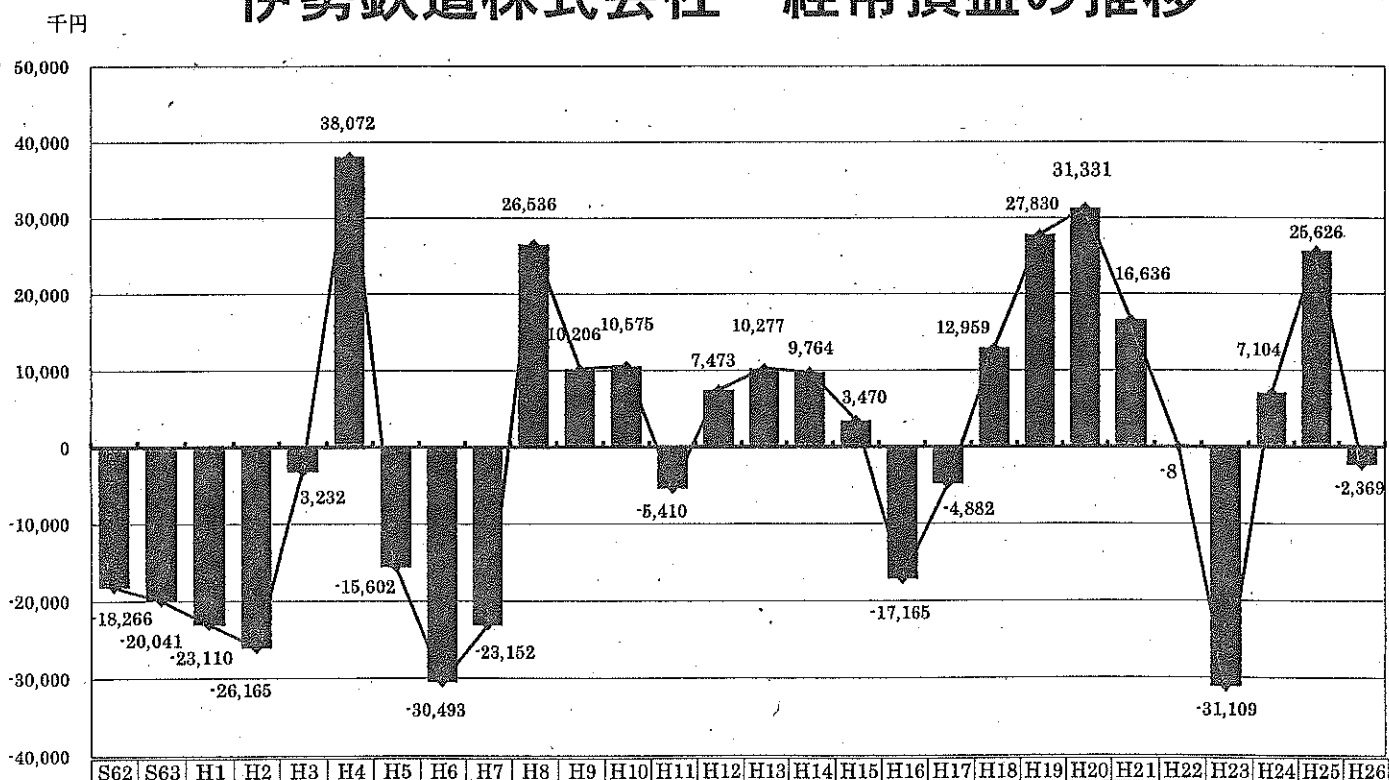
【単位:人】

年 度 列車区分	昭和62年度 (1987)	平成9年度 (1997)	平成19年度 (2007)	平成26年度 (2014)	対 昭和62年度
特急南紀	370,523	406,809	308,394	213,560	57.6%
快速みえ	※ 11,085	632,750	868,353	1,000,077	9021.9%
普 通	168,344	367,314	454,878	505,601	300.3%
合 計	549,952	1,406,873	1,631,625	1,719,238	312.6%

※ 昭和62年度は「快速みえ」は無く、不定期の快速列車の利用者数を計上しました。

資料 2

伊勢鉄道株式会社 経常損益の推移



資料3

伊勢鉄道 中期安全設備整備計画

【単位:千円】

事業区分	I期	II期	III期	合計
	平成26年～平成30年	平成31年～平成35年	平成36年～平成40年	(I期～III期)
車両検査・車両更新	65,800	96,000	381,000	542,800
レール・まくら木等 更新 交換	138,500	59,000	11,000	208,500
分岐器等 更新	10,400	88,000	0	98,400
高架橋・架道橋等 改修	62,250	53,000	8,000	123,250
のり面 改良	91,200	120,000	124,000	335,200
停車場設備 改良	63,700	48,000	78,000	189,700
トンネル全般検査	0	3,000	0	3,000
連動装置、遠隔装置 取替	492,100	0	0	492,100
踏切(遮断機・電気・ 軌道)関係 更新等	54,100	12,000	10,000	76,100
ATS地上子 新設・更新	17,670	0	0	17,670
その他電気関係 新設・更新	33,500	35,000	0	68,500
合計	1,029,220	514,000	612,000	2,155,220

伊勢鉄道株式会社に対する出資と基金出捐

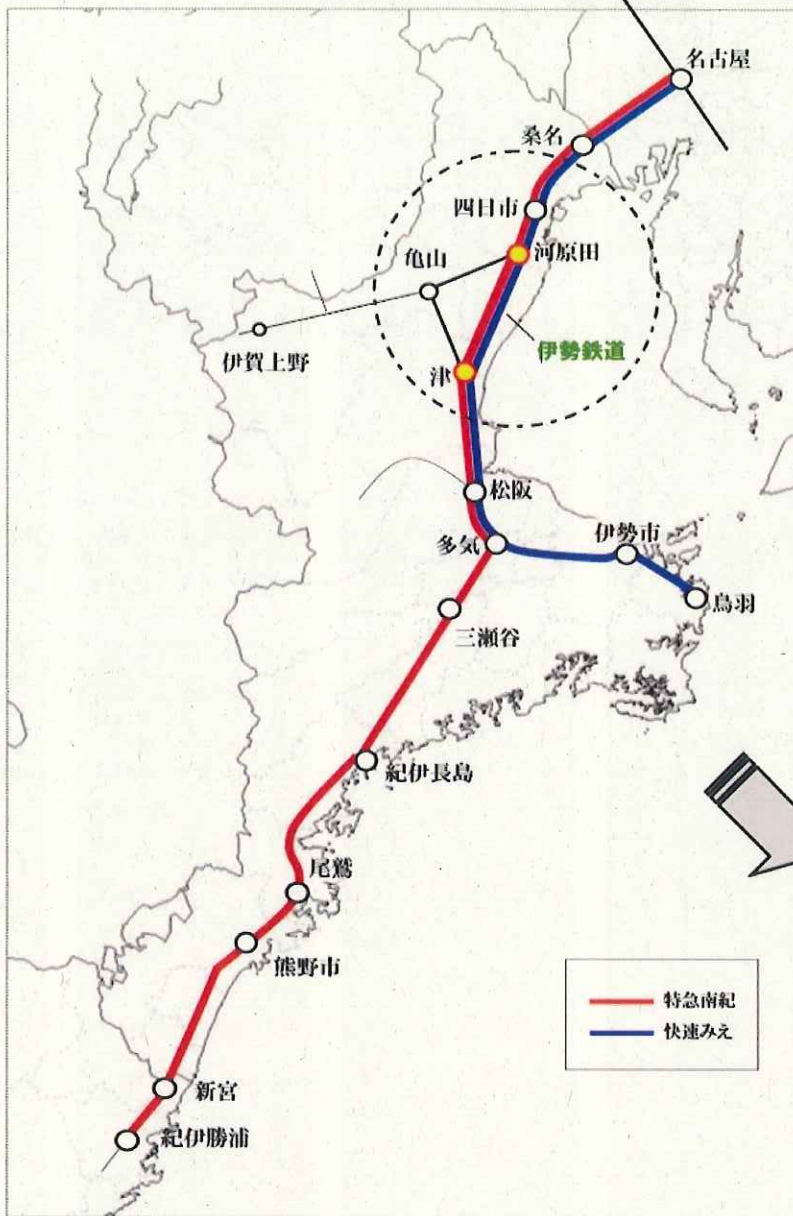
資料 4

	出資 (昭和61年度)			増資 (平成4年度)			基金 (昭和62年度)	
	株数	金額	割合	株数	金額	割合	金額	割合
三重県	1,600株	80,000千円	40.00%	1,280株	64,000千円	40.00%	200,000千円	40.00%
津市	269株	13,450千円	6.73%				35,050千円	7.01%
四日市市	200株	10,000千円	5.00%				25,000千円	5.00%
伊勢市				180株	9,000千円	5.63%		
松阪市	135株	6,750千円	3.38%				17,250千円	3.45%
鈴鹿市	340株	17,000千円	8.50%				43,500千円	8.70%
尾鷲市	150株	7,500千円	3.75%				17,500千円	3.50%
鳥羽市				90株	4,500千円	2.81%		
熊野市	137株	6,850千円	3.43%				16,100千円	3.22%
多気町	66株	3,300千円	1.65%				7,700千円	1.54%
明和町				30株	1,500千円	0.94%		
大台町	57株	2,850千円	1.43%				7,400千円	1.48%
玉城町				30株	1,500千円	0.94%		
度会町							750千円	0.15%
大紀町	63株	3,150千円	1.58%				7,550千円	1.51%
南伊勢町							750千円	0.15%
紀北町	101株	5,050千円	2.53%				11,850千円	2.37%
御浜町	39株	1,950千円	0.98%				4,550千円	0.91%
紀宝町	43株	2,150千円	1.08%				5,050千円	1.01%
市町計	1,600株	80,000千円	40.00%	330株	16,500千円	10.31%	200,000千円	40.00%
民間企業計	800株	40,000千円	20.00%	1,590株	79,500千円	49.69%	100,000千円	20.00%
合計	4,000株	200,000千円	100.00%	3,200株	160,000千円	100.00%	500,000千円	100.00%

※ 基金の名称は「三重県地域交通体系整備基金」

基金は、上記の表の5億円に「特定地方交通線転換交付金3億円」を加えた8億円で創設

伊勢鉄道路線図



— 特急南紀
— 快速みえ

さくいん

- 有人駅 (Staffed Station)
- 無人駅 (Unstaffed Station)
- 停車場 (Station)
- 停留所 (Stop)
- == 複線区間 (Double-track section)
- == 単線区間 (Single-track section)

三重県

3 市町の地方版総合戦略策定に対する支援について

1 地方創生に関する県と市町の役割

(1) 県の役割

県は、市町を包括する広域の地方公共団体として、広域にわたる施策や基盤的な施策を中心として地方版総合戦略（以下、「総合戦略」という。）に盛り込み、実施するとともに、市町間の取組に関する連絡調整や小規模市町への支援を行います。また、総合戦略の策定段階において県が調整機能を発揮し、目標設定や施策の方向性について整合性を取ることが期待されています。

(2) 市町の役割

市町は、基礎的な地方公共団体として、地域の特色や地域資源を生かし、住民に身近な施策を幅広く総合戦略に盛り込み、実施するとともに、広域観光や都市農村交流など個別の施策における複数市町間の連携のほか、定住自立圏等の取組など、市町連携に関する施策に積極的に取り組むことが期待されています。

2 市町の総合戦略策定の現状

(1) 市町の策定状況

各市町の総合戦略の策定予定時期については、平成27年5月末時点において、平成27年10月までが9団体、12月までが8団体、平成28年3月までが12団体となっています。なお、名張市が平成27年3月に骨子案、同年6月に素案を公表しています。

また、地域住民が総合戦略の策定に参加できる機会を提供する取組として、シンポジウムやワークショップ、住民アンケート等の実施を検討している団体もあります。

さらに、地方創生の各分野の諸課題に的確に対応するため、県内の大学と包括的な「連携・協力に関する協定」を締結する団体もあります。

(2) 市町の策定にかかる課題

地域の事情により、幅広い年齢層からなる住民をはじめ、産官学金労言等で構成する推進組織に、すべての関係者を参画させることが困難なため設置が遅れている団体や、総合計画との整合性をどのように取るか、などの課題を抱えている団体もあります。

また、県の総合戦略との整合の確認や市町間の取組に関する連絡調整、先行的な取組の情報提供などの支援を必要としている団体もあります。

3 市町の総合戦略策定に対する支援

(1) 県の支援体制

市町の総合戦略は、県の総合戦略も勘案し策定することとされており、「三重県総合戦略策定推進本部」において、市町の総合戦略等の策定支援を明確に位置づけています。

具体的には、県の施策を所管する関係部局が市町の関係部局と連携しますが、県の関係部局が複数にまたがる場合の調整や助言等は、地域連携部が総合的な窓口となります。

(2) 国及び県の支援

国が支援している「地域経済分析システム」、「地方創生人材派遣制度」、「地方創生コンシェルジュ制度」の効果的な活用を勧めています。

県では、市町との情報交換・情報共有の促進を目的とした説明会や勉強会を、適宜、開催し「三重県まち・ひと・しごと総合戦略」の策定状況のほか、国の動向や全国の先進事例を情報提供するなどの支援を行っています。

4 今後の取組

今後とも、県の総合戦略を策定する戦略企画部と市町を支援する地域連携部、さらには施策を所管する関係部局が十分に連携し、平成27年度中に、地域の特色や地域資源を生かした総合戦略が円滑に策定され実施されるよう、適切に市町をサポートしていきます。

また、担当者が各市町に出向き、市町が抱える課題や総合戦略策定の進捗状況等を把握するとともに、推進組織等の設置が遅れている市町への対応では、産官学金労言の関係者に情報提供や協力依頼を行うなど、市町の実情に応じた支援を行っています。

(参考) これまでの県の市町に対する支援の状況

1. 全市町への説明会や勉強会の開催状況

- H26. 11. 14 市町担当課長説明会（まち・ひと・しごと創生法、国の総合戦略案等）
- H27. 1. 15 市町担当課長説明会（国の総合戦略、新たな交付金等）
- H27. 2. 4 第1回市町と県との勉強会（県の地方創生関連施策等）
- H27. 2. 16 第2回市町と県との勉強会（地方創生推進体制、交付金等）
- H27. 3. 24 第3回市町と県との勉強会（県の骨子案、交付金活用事業等）
- H27. 5. 29 第4回市町と県との勉強会（県の中間案、交付金等）

2. 市町等が主催する勉強会への参加

- H27. 1. 29 町幹部職員勉強会（県の地方創生関連施策等）
- H27. 2. 13 5市町議会議員勉強会（県の地方創生関連施策等）

3. 首長等への説明等

- H27. 1. 20 三重県町村会理事会での説明（総合戦略、交付金等）
- H27. 2. 2 三重県市長会定例会での説明（総合戦略、交付金等）
- H27. 2. 12 県と市町の地域づくり連携・協働協議会での意見交換（総合戦略等）
- H27. 4. 30 まち・ひと・しごと創生トップセミナー（地方創生講演会）
- H27. 5. 8 県と市長会・町村会との意見交換会（県の骨子案等）
- H27. 5. 11 三重県町村議会議長会との意見交換会（県の骨子案等）

4. その他

- H26年度 市町幹部職員向けメールマガジンの発信（17回）
- H27. 6. 2 金融等懇談会での説明（県内金融機関等に対し市町への協力を依頼）
- H27. 6. 5 地域経済分析システム活用説明会（内閣府共催）

4 移住促進に向けた取組について

1 現状

三重県では、現在、策定を進めている「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略（仮称）」において、人口の社会減対策にかかる取組のひとつとして、総合的な移住の促進を図ることとしています。

とりわけ、首都圏からの移住を促進する取組を強化するため、移住に関する相談をワンストップで受けられる常設の窓口として、「ええとこやんか三重 移住相談センター」を4月22日から開設しています。

2 「ええとこやんか三重 移住相談センター」における取組

「ええとこやんか三重 移住相談センター」（以下「センター」という。）は、全国各地の移住に関する情報が集まり、様々な地域の情報を取得したい人が訪れる、千代田区有楽町の東京交通会館内のNPO法人ふるさと回帰支援センター内に設置しています。

センターには、移住相談アドバイザーが常駐し、必要に応じて就職相談アドバイザー（7月中に配置予定）や東京事務所に駐在する県職員が同席することにより、住居・仕事・子育て・医療・教育など、移住に関する様々な相談にきめ細かく対応します。

また、常設の相談窓口における相談対応に加えて、センターの共用スペースにおいて次の取組を展開する予定です。

(1) 移住相談会（年6回開催予定）

県内市町が、移住相談窓口を開設し、各ブースにおいて市町の担当者が移住希望者から直接相談を受けたり、先輩移住者が体験発表等を行います。

5月9日には、「地域おこし協力隊募集説明会」として開催しました。

(2) 起業相談デスク（年4回開催予定）

県が委嘱した専門の相談員が、カフェ・農家民宿・雑貨屋など、これまで移住してきた人が行った田舎暮らしにかかわる起業について、直接相談を受け付けます。

(3) U・Iターン就職セミナー（年4回程度開催予定）

就職相談アドバイザーの委託先企業が、県内企業や就職支援機関の参加を得て、U・Iターン就職セミナーを実施します。（雇用経済部が担当）

3 その他の主な取組

(1) 全国規模の移住フェアへのブース出展

- ① ふるさと回帰フェア 2015 大阪会場（8月22日、シティプラザ大阪）
- ② ふるさと回帰フェア 2015 東京会場（9月13日、東京国際フォーラム）
- ③ JOIN移住・交流&地域おこしフェア（1月17日、東京ビッグサイト）

(2) 「大阪ふるさと暮らし情報センター」における取組

NPO法人ふるさと回帰支援センターの西日本における情報発信拠点である「大阪ふるさと暮らし情報センター」において、移住相談会（6月14日ほか1回開催予定）及び起業相談デスク（年4回開催予定）を開催します。

4 今後の取組について

県では平成24年度から南部地域における移住促進の取組をスタートし、南部の市町では移住促進のための担当者を配置するとともに、空き家バンクや移住体験事業などの取組が進められてきました。

移住促進の取組を強化し、県内全域で展開するためには、移住者を受け入れる市町や地域の取組も重要となります。

こうしたことから、4月23日には市町の担当者会議を開催し、県の移住促進に向けた考え方や取組を説明するとともに、県内市町の取組について情報共有を図ったところです。

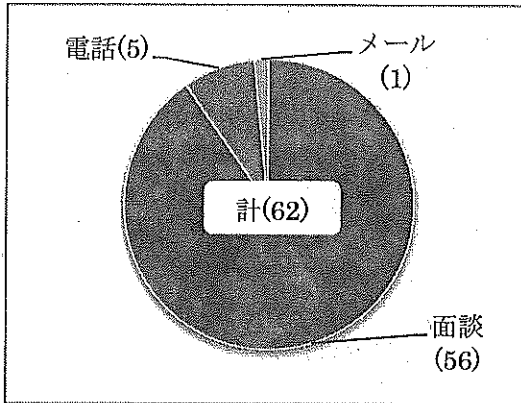
今後も、市町担当者向けの移住に関する研修会や情報交換会を開催するなど、市町との連携を密にして取り組んでいきます。

【参考】「ええとこやんか三重 移住相談センター」の相談状況

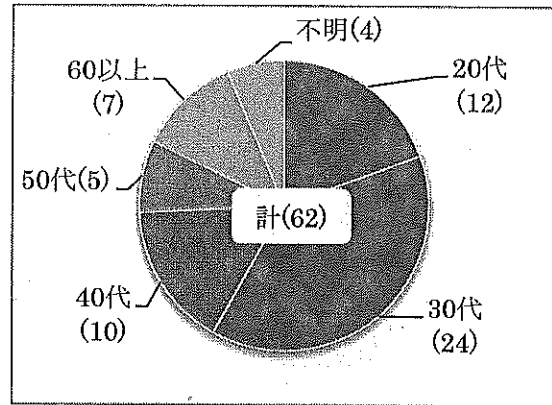
(1) 4～5月の累計（4月22日～5月31日、31営業日）62件

※5月9日に開催した「地域おこし協力隊募集説明会」での相談21件を含む。

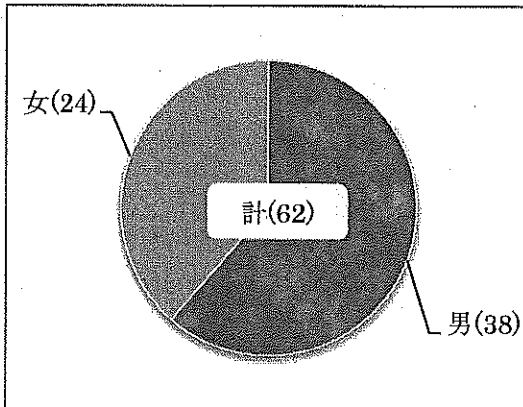
① 相談方法



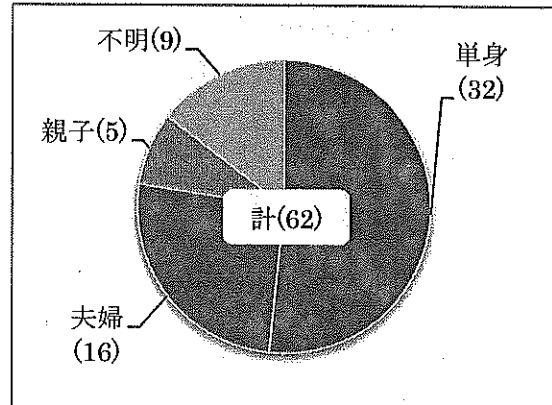
② 年代



③ 性別



④ 家族構成



(2) 主な相談内容

- ① 30代男性、海士になりたいと三重県に移住を考えている。ホームページで男性の海士が活躍しているのを見たので、自分も三重県でしてみたいと思った。子供の入学に合わせて、来年の4月には移住したい。
- ② 50代男性、会社を早期退職して有機農法を实践したい。実際に有機農法を实践している人を紹介してほしい。
- ③ 30代男性、魚のおいしいところに住みたいと移住を考えている。子供が小学校に入る2年後以内を目途に、仕事があり子育て支援の充実した場所に住みたい。
- ④ 60代女性、体の自由が効く10年程度を目途に地方でのんびりと暮らしたいので、要望に適した地域と賃貸物件の有無について知りたい。
- ⑤ 20代男性、IT企業に勤務。ゲストハウスなど、空き家や空き店舗を活用したビジネスをしたいと思っており、情報収集をしている。

5 「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」の取組について

1 「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」について（別紙1参照）

平成20年5月に制定された「三重県地域づくり推進条例」（以下「条例」という。）第4条において、「県は、地域づくりが円滑かつ効果的に行われるよう必要な仕組みを構築し、機能させるものとする。」と県の役割が規定されています。

このため、県では、条例に規定された県の役割を実現するため、平成21年2月に「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」（以下「協議会」という。）を市長会、町村会との共管で設立し、協働して地域づくりの基盤の整備に向けた取組を進めています。

2 平成26年度の取組状況の報告について（別紙2参照）

協議会の平成26年度における取組状況の概要については、別紙2のとおりです。

なお、9月には、条例第5条の規定に基づき「地域づくり実施状況報告書」として取りまとめて県議会に報告するとともに、県ホームページで公表します。

3 平成27年度の取組について

（1）全県会議

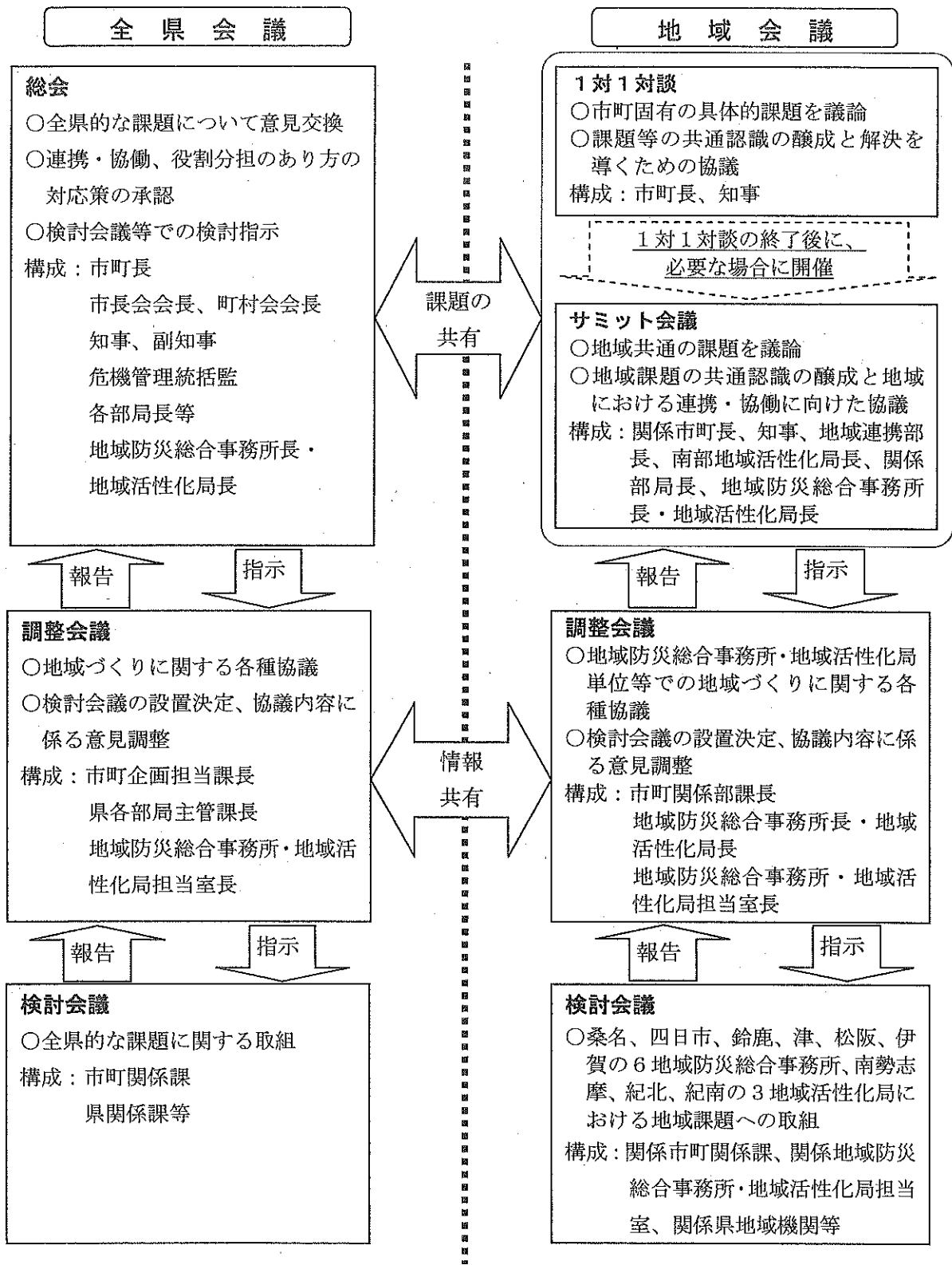
全県的な課題をテーマとする検討会議として「三重県権限移譲推進方針の改定検討会議」を設置し、平成28年度で終了年度となる現行方針を検証して課題への対応案を検討するとともに、地方分権改革にかかる国の新たな動きを捉え、平成29年度からの次期方針に向けての検討を行います。

（2）地域会議

知事と市町長が、市町の具体的な課題について共通認識の醸成と課題の解決に向けてオープンな場で議論する「1対1対談」を、5月から11月にかけて開催するほか、市町をまたぐ地域共通の課題について議論が必要な場合には、知事と関係市町長による「サミット会議」を開催します。

また、個別の地域課題ごとに「検討会議」を設置し、地域課題の解決に向けた具体的な取組について検討します。（別紙3参照）

「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」の仕組み



「三重県地域づくり推進条例」第5条に基づく地域づくり実施状況報告
平成26年度「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」の取組概要

1 経緯

- (1) 地域づくりの推進に取り組むにあたっては、県と、これまでに各地域において地域づくりを進めている市町との連携を一層強化することが重要なことから、県と市町が地域づくりの推進等について適切な役割分担のもと、協働して地域づくりの基盤の整備に向けた取組を進めるため、「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」（以下「協議会」という。）を平成21年2月に設置しました。
- (2) なお、協議会の取組は、平成21年4月から「三重県地域づくり推進条例」（平成20年5月20日施行）第4条第1項で規定された「地域づくりが円滑かつ効果的に行われる仕組み」として位置づけています。

2 「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」の取組状況

(1) 開催状況

①全県会議【開催回数合計10回】

全県会議は、全県的な政策課題等を協議・検討するために設置しています。

名称	役割と構成	開催状況等
総会 (1回)	<ul style="list-style-type: none"> ◆全県的な課題について意見交換 ◆連携・協働、役割分担のあり方の対応策の承認 ◆検討会議等での検討指示 <p>【構成】市町長、市長会会長、町村会会長、知事、副知事、危機管理統括監、各部局長等、地域防災総合事務所長・地域活性化局長</p>	<p>1回</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆活動報告 ◆意見交換 ・「まち・ひと・しごと創生総合戦略」について ◆県からの報告事項
調整会議 (2回)	<ul style="list-style-type: none"> ◆地域づくりに関する各種協議 ◆検討会議の設置決定、協議内容に係る意見調整 <p>【構成】市町企画担当課長、県各部局主管課長、地域防災総合事務所・地域活性化局担当室長</p>	<p>2回</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆活動報告 ◆検討会議の設置・メンバー募集 ◆平成27年度の（全県会議）検討会議の取組について ◆県からの報告事項
検討会議 (7回)	<ul style="list-style-type: none"> ◆全県的な課題に関する取組 <p>【構成】市町関係課、県関係課等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆新たな子ども・子育て支援に関する検討会議：2回 ◆地域密着型特別養護老人ホームに併設等する短期入所生活介護事業にかかる指定・指導監査事業のあり方検討会議：3回 ◆「地域包括ケアシステム」構築に向けての地域課題の把握及び地域支援体制のあり方検討会議：2回

②地域会議

地域会議は、地域防災総合事務所・地域活性化局を単位として市町の地域づくりに関する課題等を協議・検討するために設置しています。

名 称	役割と構成
1対1対談 (1対1対談形式)	<ul style="list-style-type: none"> ◆市町固有の具体的課題を議論 ◆課題等の共通認識の醸成と解決を導くための協議 【構成】市町長、知事
サミット会議 (地域別集団形式)	(1対1対談の終了後に、必要な場合に開催) <ul style="list-style-type: none"> ◆地域共通の課題を議論 ◆地域課題の共通認識の醸成と地域における連携・協働に向けた協議 【構成】関係市町長、知事、地域連携部長、南部地域活性化局長(南部地域のみ)、関係部局長、地域防災総合事務所長・地域活性化局長
調整会議	<ul style="list-style-type: none"> ◆地域防災総合事務所・地域活性化局単位等での地域づくりに関する各種協議 ◆検討会議の設置決定、協議内容に係る意見調整 【構成】市町関係部課長、地域防災総合事務所長・地域活性化局長、地域防災総合事務所・地域活性化局担当室長
検討会議	<ul style="list-style-type: none"> ◆桑名、四日市、鈴鹿、津、松阪、伊賀の6地域防災総合事務所、南勢志摩、紀北、紀南の3地域活性化局における地域課題への取組 【構成】関係市町関係課、関係地域防災総合事務所・地域活性化局担当室、関係県地域機関等

地域会議の開催状況【開催回数合計 125回】

地 域 機 関 名	1対1 対 談	サミット 会 議	調 整 会 議	検 討 会 議
桑 名	4回	—	2回	<ul style="list-style-type: none"> ◆災害時の広域連携：9回 ◆「サイクルツーリズム(自転車を活用したまちづくり)」：5回
四日市	3回	—	2回	<ul style="list-style-type: none"> ◆まちかど博物館との連携：2回 ◆まちづくり活動への支援策の調査研究：3回
鈴 鹿	2回	—	2回	<ul style="list-style-type: none"> ◆鈴鹿亀山地域における情報発信と物産振興：15回 ◆鈴鹿亀山地域の防災・減災対策：2回
津	1回	—	1回	<ul style="list-style-type: none"> ◆森林セラピー基地等を活かした地域づくり：2回 ◆地域の魅力発信に係る連携：2回
松 阪	4回	—	4回	<ul style="list-style-type: none"> ◆定住自立圏構想の推進：3回 ◆松阪地域全体で取り組むべき防災対策とその連携：4回

地域 機関名	1対1 対談	サミット 会議	調整 会議	検討会議
伊 賀	2回	—	4回	◆適切な災害対応のための市の取組の強化及び市と 県の連携強化：3回 ◆地域の魅力を活かした誘客拡大につながる地域活 性化の取組：4回
南 勢 志 摩	7回	—	3回	◆定住自立圏構想：1回 ◆圏域マネジメント能力の強化：3回 ◆地域の絆と元気づくり：2回
紀 北	2回	—	2回	◆地域資源を活かしたまちづくり：3回 ◆地域一丸で取り組む防災対策：4回
紀 南	3回	—	2回	◆防災に関する人材の育成及び活用：4回 ◆熊野地域における移住交流促進：4回
開 催 回数計	28回	—	22回	75回 (1対1・調整会議・検討会議 計125回)

<1対1対談>【開催回数合計28回】

対等なパートナーシップの関係にある県と市町が、これまで全国的に行われてきた提言・要望活動のあり方を変え、市町の具体的な課題について、知事と市町長がオープンな場で議論し、共通した認識の醸成と課題の解決に向けて1歩でも前に進めることを目的として開催しました。

開催日	市 町	対談項目
平成26年 5月23日	東員町	1 障がい者の働く場の確保について ① 障がい者の働く場とは ② 障がい者雇用の現状と社会的必要性 ③ 障がい者雇用を阻害するもの ④ 障がい者雇用を進める戦略 ⑤ モデル自治体となるために
6月24日	玉城町	1 少子化・超高齢化対策について 2 教育力向上対策について
6月24日	度会町	1 農地（茶園）におけるの荒廃地防止対策について
6月30日	熊野市	1 働く場の創出を目的とした産業振興について ① 農地中間管理事業の内容について ② 中小企業・小規模企業の振興について ③ 企業誘致への協力について 2 万全な防災対策の推進について ① 南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法への対応について ② 簡易で安価な耐震改修について ③ 一人ひとりの津波避難計画「Myまっぷラン」作成事業と「地域で考える避難所運営事業」等についての県の支援について ④ 大規模な屋内運動施設（総合体育館）建設への支援について

開催日	市 町	対談項目
6月30日	御浜町	<ol style="list-style-type: none"> 1 津波シミュレーション映像の作成 2 海岸及び河川堤防の強化による津波被害の減災について 3 柑橘産業の振興について 4 道路網の整備について 5 紀南病院における医師確保について
6月30日	紀宝町	<ol style="list-style-type: none"> 1 防災対策について（洪水対策・ダム運用見直し・孤立地区の解消） 2 新宮紀宝道路の早期完成～広域交通網の整備促進 3 井田海岸浸食・高潮対策事業について 4 鵜殿港施設の津波・高潮対策について 5 熊野川流域景観計画について
7月3日	紀北町	<ol style="list-style-type: none"> 1 銚子川及び船津川河口部の堆積土砂の抜本的な解消について 2 紀勢自動車道地域振興施設への三重県防災行政無線設備の設置について
7月30日	桑名市	<ol style="list-style-type: none"> 1 海岸堤防の耐震対策について 2 広域避難施設の指定・確保について 3 教職員の充実について 4 スクールカウンセラー配置事業の充実について 5 伊勢国一の鳥居建替え事業の県と協力したPRについて
8月6日	いなべ市	<ol style="list-style-type: none"> 1 「いなべ市の子育て」の取り組みについて
8月11日	津市	<ol style="list-style-type: none"> 1 津波等の震災に対応した津北部地域の県管理海岸堤防の早期事業化 2 河川災害を未然に防止するための県管理河川のしゅんせつ強化 3 現場急行支援システム（FAST）の国道23号及び165号への設置拡大 4 MIE-NETの本格運用に向けた県、市の連携について
8月11日	伊賀市	<ol style="list-style-type: none"> 1 潜在力（ポテンシャル）を活かしたまちづくり 2 安心して暮らせるまちづくり
9月1日	志摩市	<ol style="list-style-type: none"> 1 未利用資源活用による特産品開発について 2 志摩の郷土料理「てこね寿司」を利用した“まちおこし”と志摩ブランドのPRについて 3 地域医療提供体制の構築について
9月1日	鳥羽市	<ol style="list-style-type: none"> 1 海女文化のユネスコ無形文化遺産登録に向けて 2 鳥羽の豊かな地域資源を活用した一次産業の振興について 3 漂着ごみ問題の現状と課題～海岸漂着物地域対策推進事業の継続について 4 森と海・きずな事業、みえの森と緑の県民税市町交付金の活用について 5 鳥羽市立神島小学校及び神島中学校の校舎建設について （当日追加項目） <p>・人口減問題について</p>

開催日	市 町	対談項目
9月2日	南伊勢町	<ol style="list-style-type: none"> 1 廃船の処理に係る新たな支援制度の創出について 2 南伊勢町バイオマス発電事業と6次産業化に向けて 3 国道260号の整備および幹線道路にアクセスする県道の整備について 4 南部地域活性化について
9月2日	大紀町	<ol style="list-style-type: none"> 1 地域医療の充実について 2 地域公共交通について 3 減災対策について
9月29日	松阪市	<ol style="list-style-type: none"> 1 「三重県手話言語条例(仮称)」の早期策定と国への「手話言語法」制定の働きかけについて 2 心身の発達障がいのある子どもに対する県としての専門医療の充実について 3 二級河川三渡川の河川整備計画の早期策定と地域住民の安全安心な生活の確保に向けた計画的な事業実施について 4 松阪公園大口線のアンダーパス化工事の早期完成について 5 情報産業の振興に関する立地補助制度の創出について 6 次年度以降の「美し国おこし・三重」事業の継続について 7 三重国体開催に伴う県内唯一の県営松阪球場の大規模改修について
10月1日	尾鷲市	<ol style="list-style-type: none"> 1 人口減少対策について 2 「食」によるまちづくりについて 3 林業振興に向けた取組支援について 4 都市計画道路尾鷲港新田線の整備について
10月18日	名張市	<p>人口減少ストップ宣言～まち・ひと・しごとの創生～</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 名張市における雇用就業対策について 2 結婚、妊娠、出産、育児への切れ目ない支援 3 住宅施策
10月20日	鈴鹿市	<ol style="list-style-type: none"> 1 防災分野における男女共同参画の推進について 2 障がい者の就労のあり方・障がい理解について
10月21日	伊勢市	<ol style="list-style-type: none"> 1 防災対策の支援 2 医療体制の充実 3 主要地方道伊勢磯部線の事業着手 4 第27回全国菓子大博覧会・三重の成功に向けた取組
10月21日	大台町	<ol style="list-style-type: none"> 1 中山間地域での農業振興(特に6次産業化の取組)に対する支援について 2 2021みえ国体準備の支援について 3 発電施設売却益を地域振興基金について 4 防災行政無線始神高中継局への電線埋設路兼管理用道路の復旧について 5 清流宮川の水質確保と堆積土砂の除去について 6 水力発電事業の民間譲渡に関する要望と宮川ダム湖の第3乗船場利活用の為の水位確保について 7 土砂災害特別警戒区域に対する安全対策の充実について 8 道路改良整備について

開催日	市 町	対談項目
10月22日	多気町	1 「アクアイグニス多気」計画に対する支援について 2 子育て支援策について 3 バイオマス資源収集に対する支援について
10月27日	朝日町	1 防災力の強化について 2 防犯対策の強化について
10月27日	木曾岬町	1 輪中地域における防災対策について ① 海拔ゼロメートル地帯の排水対策について ② 鍋田川右岸堤防の高潮対策・耐震化対策について
11月14日	川越町	1 広域避難所について 2 朝明川河川整備計画について 3 三重県の子育て支援について
11月25日	四日市市	1 内部・八王子線に対する支援について 2 三重国体開催に伴う施設整備の支援について 3 北勢バイパスの整備促進について 4 県立工業高校における専攻科設置について 5 2016年主要国首脳会議に伴う関係閣僚会合の誘致について 6 海外都市との経済交流について
11月26日	亀山市	1 県事業における景観形成の配慮と連携の強化について 2 「東海道」を活かしたまちづくりについて 3 森林と河川の適正管理による減災対策について
1月13日	明和町	1 防災対策の推進における県の支援について 2 三重県中小企業小規模企業振興条例について 3 斎宮跡実物大復元建物の完成後の活用について

<サミット会議>

地域共通の課題について、知事と関係市町長が共通した認識の醸成と地域における連携・協働に向けた協議を行い、住民サービスの向上や県と市町との連携の強化を図ることを目的として議論が必要な場合に開催していますが、平成26年度の開催実績はありませんでした。

<調整会議>

各地域防災総合事務所・地域活性化局において、検討会議の設置等について協議・調整を行うとともに、県・市町間で地域づくりに関する地域課題等についての情報共有を行いました。(計22回開催)

(2) 検討会議の主な取組成果

全県会議および地域会議の各検討会議の主な取組成果は、以下のとおりです。

①全県会議【3テーマ計7回開催】

検討会議テーマ	主な取組成果
<p>①新たな子ども・子育て支援に関する検討会議【継続】 (事務局：健康福祉部 子ども・家庭局子育て支援課) (2回開催)</p>	<p>国から公定価格や利用者負担のイメージが示され、私立幼稚園等の新制度への移行確認を行う段階において、県として子ども・家庭局、教育委員会が連携し、市町の子ども・子育て支援事業計画策定担当課、保育所所管課、教育委員会に、子ども・子育て支援制度の内容や市町が取り組むべき内容について説明し、県内市町間、市町の関係部署間の情報共有をはかることができました。</p> <p>県および市町は、相互に連携しながら並行して計画策定を進めることが必要であることから、計画策定スケジュールを示し、必要な期限までの作業協力を市町に依頼することができました。</p> <p>各市町は、子ども・子育て支援事業計画策定に向けて、子ども・子育て会議等において、幼児期の学校教育・保育、地域子ども・子育て支援事業、放課後児童クラブ等の必要なサービス量の見込を算定し、確保方策について検討するとともに、平成27(2015)年4月の本格施行に向けて、条例等の制定や新年度事業への準備を進めるため、他市町の取組について情報収集をするができました。</p>
<p>②地域密着型特別養護老人ホームに併設等する短期入所生活介護事業にかかる指定・指導監査事業のあり方検討会議【新規】 (事務局：健康福祉部長寿介護課) (3回開催)</p>	<p>地域密着型特別養護老人ホームに併設等する短期入所生活介護事業の指定・指導監査事務にかかる現状および課題について情報共有をはかるとともに、権限移譲を行うにあたっての課題等について整理・検討することができました。</p> <p>そのうえで、3市町が、行政事務の効率化や事業者の利便性向上をはかるため、県が担う当該事務の権限移譲を受ける方向で検討することとなりました。</p> <p>また、県と市町が連携して実地指導等を行っていくことを確認しました。</p>
<p>③「地域包括ケアシステム」構築に向けての地域課題の把握及び地域支援体制のあり方検討会議【新規】 (事務局：健康福祉部長寿介護課) (2回開催)</p>	<p>地域課題の把握については、地域ケア会議をはじめ、民生委員、自治会、老人クラブなど地域住民からのアンケート調査・ニーズ調査などさまざまな方法により行われていることが明らかになりました。</p> <p>グループ討議をとおして、地域包括支援センター単位の個別ケースの検討で終わっているため、市町単位の政策形成にまでつなげるしくみが必要との意見がありました。</p> <p>また、地域課題の解決のため、行政内の連携が十分にできておらず、横断的な取組が必要との意見がありました。</p>

②地域会議【19テーマ計75回開催】

地域機関	検討会議テーマ	主な取組成果
桑名	① 災害時の広域連携について	平成25年度に整理した申し合わせ事項に沿って広域避難訓練を実施し、その結果を検証・整理し、要領(案)としてまとめることができました。
	②「サイクルツーリズム(自転車を活用したまちづくり)」について	サイクルツーリズムのまちづくりを進めていくための体制を構築するとともに、サイクリストの動向や実態の把握、サイクルラックの設置等サイクリストの利便性の向上や情報発信を行うことができました。
四日市	①まちかど博物館との連携について	まちかど博物館のパンフレットを小中学校に配布したり、市町の広報スペースに設置するなど広報面での支援や平成25年度に提案のあった東海道沿いのまちかど博物館を休憩所として活用するなど、市町事業とまちかど博物館の連携を進めることができました。
	②まちづくり活動への支援策の調査研究について	管内市町の現状等について情報共有を行うとともに、県内外の市町村の調査を通じて、まちづくりのさまざまな取組について認識を深めることができ、今後のまちづくり活動への支援を考えるうえで、大いに参考とすることができました。
鈴鹿	①鈴鹿亀山地域における情報発信と物産振興について	平成25年度に復刻した伊勢型紙を使用した反物を作成、三重テラスで開催されたイベントにおいて展示を行うなど、地域づくりに取り組む団体と連携し、地域の情報発信を行うことができました。
	②鈴鹿亀山地域の防災・減災対策について	家庭や地域の防災対策をテーマとした講演会を開催することで、防災意識の向上をはかることができました。また、県および各市が連携した防災訓練を3回実施し、大規模災害に対する対応能力の向上等をはかることができました。
津	①森林セラピー基地等を活かした地域づくりについて	県、市それぞれの取組についての情報共有や住民による地域づくり協議会等との連携について検討を行うことができました。また、森林セラピー基地等を活用したイベントの実施など、地域での自主的な取組が行われました。
	②地域の魅力発信に係る連携について	ボランティアガイド団体が実施するイベントについて、情報共有をはかるとともにボランティアガイドのスキルアップに向けた支援方法について意見交換を行うことができました。また、団体等と連携してイベント等の情報発信を行っていくこととなりました。

松 阪	① 定住自立圏構想の推進について	中心市である松阪市と、多気町、明和町、大台町のそれぞれの町との間で定住自立圏の形成に関する協定が締結され、定住自立圏共生ビジョン策定に向けた準備および検討を開始することができました。
	②松阪地域全体で取り組むべき防災対策とその連携について	関係機関が合同で情報伝達訓練等を行い、課題および訓練方法等の検討を行ったことで、災害時の対応への熟度がより一層高まりました。また、管内市町等の災害備蓄品の数量情報の整理および情報共有をはかることができました。
伊 賀	①適切な災害対応のための市の取組の強化及び市と県の連携強化について	土砂災害警戒ハザードマップの作成・配布等により、地域住民の防災意識の向上等につなげることができました。また、災害時に市と県が実施する医療面の対応の流れについて、役割分担を整理・共有する取組等を進め、防災・減災力の向上につなげることができました。
	②地域の魅力を活かした誘客拡大につながる地域活性化の取組について	着地型観光事業について支援を行い、知名度の向上や地域活性化につながる取組を連携して行うことができました。また、エコツーリズムの講演会や先進地視察を実施し、知識を深め、今後の取組につなげることができました。
南 勢 摩	① 定住自立圏構想について	「伊勢志摩定住自立圏共生ビジョン」を策定することができました。また、平成29年に開催される「全国菓子大博覧会」に向けて、「伊勢志摩定住自立圏形成協定書」に、「イベントの誘致及び開催」の項目を追加するとともに圏域で協力して進めていくこととなりました。
	②圏域マネジメント能力の強化について	「伊勢志摩圏域の人口急減対策」や「災害時要援護者支援体制」についての会議を通じて専門家の意見や先進事例を共有し、専門的な知識を得ることができました。また、メンバーによる意見交換で、市町間のネットワークの向上に繋がりました。
	③地域の絆と元気づくりについて	市のキャラクターの着ぐるみを製作し、さまざまなイベントで活用するとともに、新たに公募、決定した市の木の植樹を行い、市のイメージアップと市民の一体感の醸成をはかることができました。

紀北	①地域資源を活かしたまちづくりについて	熊野古道世界遺産登録10周年にあわせ、ガイドマップを活用したツアーや峠のウォーキングと保全活動、地域のPRを組み合わせた誘客事業などを実施し、多くの方々に地域の魅力を体感し、交流を深めていただくことができました。
	②地域一丸で取り組む防災対策について	各市町で行う避難訓練や避難所運営の取組について情報共有を行うことで、互いの施策の参考にするとともに、県と市町の連携を密にすることができました。また避難所運営マニュアルの策定を進めるための取組方向を定めることができました。
紀南	①防災に関する人材の育成及び活用について	研修を通じて、市町が所管する自主防災組織のリーダーや、県が養成したみえ防災コーディネーターなど、枠組みを超えた人たちが互いに交流することができ、また意見交換等により、地域の課題を共有することができました。
	②熊野地域における移住交流促進について	モデル地域の住民とともに他地域への現地調査を行ったことで、移住者の受入れの取組を推進するためのノウハウを蓄積することができました。また、各市町の課題認識の共有や連携を深めることができました。

平成27年度「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」

地域会議 検討会議テーマ一覧

平成27年5月末現在

地域機関	テーマ
桑名	① 災害時の広域連携について ② 「サイクルツーリズム（自転車を活用したまちづくり）」について
四日市	① 広域連携による防災減災の強化（予定） ② 東海道を活かしたまちづくり（予定）
鈴鹿	① 鈴鹿亀山地域における情報発信と物産振興について（予定） ② 鈴鹿亀山地域の防災・減災対策について（予定）
津	① 森林セラピー基地等を活かした地域づくりについて（予定） ② 新しいウォーク事業の展開に係る連携について（予定）
松阪	① 定住自立圏構想の推進について ② 松阪地域全体で取り組むべき防災対策とその連携について
伊賀	① 適切な災害対応のための市の取組の強化及び市と県の連携強化について ② 地域の魅力を活かした誘客拡大につながる地域活性化の取組について
南勢志摩	① 平成大合併から10年 地域の絆と元気づくり ② 人口減少と地方創生
紀北	① 地域資源を活用するための人材育成について ② 住民主体の避難行動を進めるための体制づくり ③ 持続可能で利便性の高い地域公共交通について
紀南	① 防災に関する人材の育成及び活用について ② 熊野地域における移住交流促進について
計 19テーマ	

*地域会議のテーマは随時設定可能です。

6 合併市町状況調査について

1 趣 旨

平成 15 年度から 17 年度までに合併した三重県内の 16 の市町においては、合併後、概ね 10 年が経過しました。県では、平成 25 年度から 2 年間実施した「合併市町と県との勉強会」や、合併市町のヒアリングにおける意見等も踏まえ、合併市町の現在の状況、合併の効果や合併後の課題等を把握するため、文書照会による調査を行い、整理しました。

2 調査手法等

(1) 調査の概要

- ① 調査方法 16 の合併市町に対し文書照会
- ② 調査時期 平成 27 年 2 月～3 月

(2) 調査項目

- ① 使用料・手数料等の統一状況
- ② 職員数の推移
- ③ 人口の推移
- ④ 合併の効果と評価
- ⑤ 合併後の課題と取組
- ⑥ 今後のまちづくり方針

(3) 個別団体名の取り扱い

調査項目によっては、個別の団体名を公表しないことを前提として、調査を行っています。

3 合併市町の状況

(1) 行政基盤

① 三役（二役）、議員定数の変化

合併団体において、三役（二役）定数の約 8 割、議員定数の約 6 割を削減

	合併前	平成 26 年 4 月 1 日	増減数
三役（二役）	1 5 7 人	3 6 人	△ 1 2 1 人
議員	8 9 0 人	3 4 3 人	△ 5 4 7 人

② 総職員数の推移

合併団体においては職員数の約 2 割を削減

	平成 14 年度	平成 26 年度	増減数
合併団体	1 6, 8 6 0 人	1 3, 9 3 8 人	△ 2, 9 2 2 人
非合併団体	5, 0 0 3 人	4, 4 5 8 人	△ 5 4 5 人

③ 財政状況

歳入・歳出決算の推移をみると、歳入歳出ともに、平成16年度以降の三位一体改革に伴う、厳しい歳出削減努力により縮小しましたが、リーマンショック後の経済活性化のための臨時交付金の創設や地方交付税の加算措置などにより、回復基調となっています。

財政力指数については、合併前の平成14年度は、0.1を下回る団体がありました。平成25年度には財政力のより高い区分の分布に移動しており、0.5を超える団体比率が半分を超えるなど、合併前後で比較すると財政力の高い団体の比率が増加していることが伺えます。

④ 財政特例措置の状況（平成27年3月末時点、合併16団体総計）

ア 市町村合併推進体制整備費補助金	73.2 億円
イ 三重県市町村合併支援交付金	104.0 億円
ウ 合併特例債（一部発行予定額を含む）	1,964.4 億円
エ 普通交付税の合併算定替	2,183.0 億円

(2) 合併効果の主な評価

① 住民サービスの維持・向上

合併により自治体としての住民サービスの向上と事務の効率化を図ったことで、専門職員の配置が可能となり、専門性のあるサービスの提供が可能となった。単独では維持困難であったサービスの継続が可能となったなどの事例があります。

② 利便性の向上

合併によるサービスの選択肢を増加・充実させたことで、利用可能な公共施設の選択肢の増加や、公共交通（コミュニティバス等）の充実により住民生活の利便性を向上させているなどの事例があります。

③ 地域コミュニティ、市民活動の振興

合併を契機に、地域住民からの意見を把握し、施策に反映するための部署を新たに設けた、まちづくりに関する協議会を合併後全地区に設置したなどの事例があります。

④ 知名度向上、イメージアップ

合併により地域資源の有効活用に取り組み、県内シェア1位になった農水産物をブランド化してイメージアップを図った、観光資源を一体的にPRしたなどの事例があります。

⑤ 広域的なまちづくり

合併により広域的な視点での施設等の整備を推進し、施設の集約や、道路

整備など地域振興に関わるインフラ整備に重点的に取り組んだ事例があります。

⑥ 行財政基盤の強化

規模の拡大による効果的かつ安定的な行財政運営の実施に取り組み、全ての団体で県交付金や合併特例債などの財政特例措置を活用し、大規模施設や道路整備など幅広い行政ニーズに対応している事例があります。

(3) 合併後の課題

① 役場が遠くなって不便になる

住民サービスの低下を招かないよう、本庁や総合支所との更なる連携の強化、支所機能の総合窓口化、支所等へのアクセス機能の確保、住民窓口サービスの充実に取り組んでいます。

② 中心部だけよくなり周辺地域がさびれる

中心部と周辺部との連絡道路の整備をはじめ、地元産品等の地域資源を活かした地域の振興や地域の雇用創出につながる施策、地域自治組織の機能強化の支援に取り組んでいます。

③ 住民の声が届きにくくなる

首長による住民との直接対話の機会の確保や政策提案箱・移動支所の設置など、住民の声を施策に反映する仕組の充実に取り組んでいます。

④ 地域の歴史、文化、伝統等が失われる

各地域の歴史・文化等をホームページ等で発信し、歴史文化遺産を活用した観光振興等を実施している。また、定住対策や少子化対策により、担い手不足を解消するための施策に取り組んでいます。

⑤ サービス水準が低下し、又は住民負担が重くなる

サービス水準は高い方に、住民負担は低い方に合わせたが、サービスの低下を招くことなく、財政状況等も勘案しながら、サービス水準の維持、サービスの選択と集中、住民負担の見直しに取り組んでいます。

⑥ 新市町として一体性が確立できない

新市町の記念式典等のイベントを開催するなど、多くの団体で住民の一体感の醸成に努めており、新たな地域資源の掘り起こしや観光協会等の統合による地域資源の一体的なPRに取り組んでいます。

⑦ 重複する公共施設の有効利用ができない

「公共施設等総合管理計画」を策定していく中で、公共施設の再編・統合、再配置、PFI等による民間活用の導入、他用途への有効活用等について幅広く取り組んでいます。

⑧ 財政特例措置終了後の行財政運営が厳しい

住民ニーズを踏まえたメリハリのある行政サービスが提供できるよう、自主財源の確保や広域での事務の共同処理、自治体間連携など、歳入・歳出の両面にわたる行財政改革の取組を進め、持続可能な行財政運営の確立に取り組んでいます。

4 県としての今後の対応

県としては、今回、各市町から示された合併後の課題に対して次のとおり取り組んでいきます。

(1) 県と市町での情報共有、ネットワークの形成

三重県では、これまで、「合併市町と県との勉強会」を開催し、合併市町間及び県で情報共有・意見交換を行ってきましたが、合併市町のみならず全市町に共通する課題も多いことから、平成 27 年度からは、全市町を対象を拡大して、先進事例等の情報共有、市町間及び県とのネットワークの形成を図るための勉強会を開催し、各市町が直面している課題の解決に努めていきます。

(2) 合併市町に対する今後の支援

各市町に対しては、合併特例債の発行可能期間の延長（10 年→15 年）等に伴い、市町村建設計画を変更する際には適切な助言を行います。

また、様々な機会を通じて、各市町の状況と課題の把握に努め、必要な助言や情報提供等による支援を行っていきます。

7 本県スポーツの推進に向けた主な取組について

平成 30 年の全国高等学校総合体育大会、平成 32 年の全国中学校体育大会、平成 33 年の国民体育大会及び全国障害者スポーツ大会の本県開催など大規模大会の開催を契機として、スポーツのもつ多面的な価値を県民の皆さんと共有し、県民の力を結集したスポーツによる元気なみえづくりをめざしていくため、昨年 12 月に三重県スポーツ推進条例を制定し、本年 3 月には三重県スポーツ推進計画を策定しました。

本県スポーツの推進に向けて、三重県スポーツ推進計画を着実に推進するため、スポーツ推進局における主な取組は次のとおりです。

1 スポーツ推進月間の取組

本年度から新たに 9 月、10 月をスポーツ推進月間として設定し、みえのスポーツフォーラムの開催、ホームページ、ポスター、チラシ等による PR など、より多くの県民の皆さんにスポーツに親しんでいただけるよう機運の醸成を図ります。

○みえのスポーツフォーラム

平成 25 年度から実施している「みえのスポーツフォーラム」をスポーツ推進月間のキックオフイベントと位置づけて開催します。

開催概要（予定）

①開催日：平成 27 年 9 月 6 日（日）

②場 所：三重大学

③内 容：推進月間キックオフ宣言、基調講演、スポーツ教室、体力測定など

2 地域スポーツの推進

(1) 総合型地域スポーツクラブの育成

地域におけるスポーツ活動を推進するため、子どもから高齢者まで、誰でも気軽に多種目のスポーツを楽しむことができるよう、地域の人たちが主体的に運営するスポーツクラブ（総合型地域スポーツクラブ）が、県内で 62 クラブ（平成 27 年 6 月 1 日現在）活動しています。

県では、5 名のクラブアドバイザーを委嘱し、各クラブが抱えている、財政面や指導者の確保、スタッフの育成、活動場所の確保等の課題解決に向けて、助言を行います。

(2) スポーツを通じた地域の活性化

①スポーツコミッション事業の推進

市町のスポーツイベントの誘致、開催に向けての組織づくりや誘客促進のため、日本スポーツツーリズム推進機構（JSTA）の協力を得て、アドバイザーの派遣を行います。

実施予定市町：多気町、大台町 等

② トップチームの活用推進

市町が実施する地域の子どもたちを対象としたスポーツ教室に国内のトップリーグに参加しているクラブチームの派遣を行います。

実施予定市町：四日市市（三重バイオレットアイリス（ハンドボール）、松阪市（伊賀FCくノ一（サッカー））等

③ メディカルサポートの活用推進

市町が開催するスポーツイベントの充実を図るため、医科学有識者等を派遣します。

実施予定市町：桑名市、紀北町 等

④ スポーツによる誘客推進

国の交付金を活用して、スポーツイベントの誘致等により県内外からの誘客や交流人口の拡大を図る市町等を支援します。

交付決定市町：いなべ市（ツアー・オブ・ジャパンいなべステージ）、志摩市（JVAビーチバレーボールシリーズA志摩大会）

（3）東京オリンピック・パラリンピック競技大会キャンプ地誘致の推進

平成32年に開催される東京オリンピック・パラリンピック競技大会の事前キャンプ地誘致について、7月1週目～2週目にフランス及びイギリスにおいて知事が関係機関を訪問しトップセールスを行います。今後も、関係団体と連携を図りながら、関係市町とともに誘致の実現に向けて取り組みます。

3 競技力の向上

（1）ジュニア・少年選手の発掘・育成・強化

ジュニア・少年選手の育成・強化を図るため、中学校・高等学校運動部の強化指定を拡充するとともに、全国大会等で活躍するジュニア選手が所属するジュニアクラブを今年度より新たに強化指定し、合宿や遠征等の強化活動を支援します。

また、全国大会等で活躍が期待できる小・中学生選手を「チームみえジュニア」として指定し、意識醸成を図るとともに、競技団体、指導者、保護者が一体となった育成・強化を進めます。

さらに、ジュニア選手の競技人口が少ない競技においては、競技経験のない小・中学生を対象とした体験会を開催し、新たなジュニア選手を発掘します。その後競技の継続を希望するジュニア選手に対して、年間を通じた練習会を実施し、将来のトップアスリートの育成へとつなげる取組を進めます。

【参考】平成27年度強化指定運動部等

高等学校強化指定運動部	31校 66部
中学校強化指定運動部	14校 14部
ジュニアクラブ強化指定	2チーム

【参考】「チームみえジュニア」指定証交付式開催概要

- ①日 時：平成27年6月28日（日）13時30分から15時10分まで
- ②場 所：鈴鹿医療科学大学白子キャンパス 講堂

- ③指定選手：各競技団体から推薦された622名
- ④内 容：指定されたジュニア選手に対し、三重県競技力向上対策本部長（知事）から「チームみえジュニア指定証」を交付
- ⑤そ の 他：交付式の後、ジュニア選手・保護者や指導者を対象とした研修会等を実施

【参考】平成27年度 体験会実施競技・種目

水球、飛込、ボート、ボクシング、ボウリング、ホッケー

(2) 成年選手及び女性アスリートの育成・強化

成年選手の強化を図るため、大学運動部、企業・クラブチームの強化指定を推進するとともに、成年選手の県内定着へ向けた就職支援の取組に着手します。

とりわけ、女子種別の競技力向上を図るためには、女性アスリートが継続して競技に取り組むことができる環境づくりを進める必要があります。このことから、女性アスリート及び指導者を対象とした研修会の開催や県産婦人科医会と連携した相談窓口の設置により、女性アスリートをサポートします。

また、新たに導入される国体の女子競技・種目における競技人口を拡大するための体験会を実施します。

【参考】平成27年度強化指定大学運動部、企業・クラブチーム 17チーム

4 平成33年第76回国民体育大会に向けた取組

○第76回国民体育大会の愛称・スローガンの募集

第76回国民体育大会（以下「国体」という。）の愛称・スローガンについては、国体開催のPRとともに県民総参加の機運を盛り上げるべく、テレビ、新聞、雑誌、ポスター、チラシ等を利用して、幅広く募集したところ県内外から多くの応募作品をいただきました。

入選作品の選定にあたっては、外部の有識者等で構成する国体準備委員会愛称・スローガン選定部会にて候補作品の絞り込みを行いながら、7月27日開催の国体準備委員会常任委員会で最優秀作品を決定し、県民運動や広報などでの活用を進めます。

（活用例：参考資料）

【応募概要】

○募集期間：平成27年4月18日 ～ 5月29日（42日間）

○主な周知等の取組

- ・県民の日イベントでの広報（津市）
- ・ショッピングセンターでのチラシ配布（桑名市、明和町）
- ・中学、高校等における授業での取組（県内各校）

○応募数：愛称：14,771件 スローガン：14,030件

○年齢構成：4才から94才まで

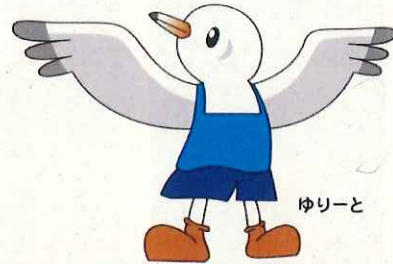
○県内外構成：県内89% 県外11%

国民体育大会

- ・ 愛称
 - ・ スローガン
 - ・ マスコット
- ## 活用例のご紹介

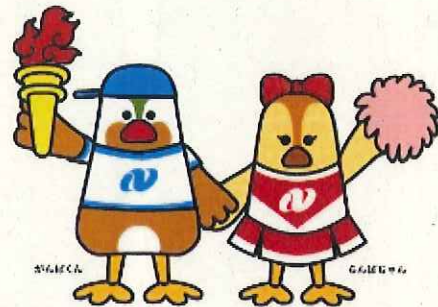


東京に 多摩に 島々に 羽ばたけアスリート



スポーツ祭東京2013

第68回国民体育大会・第13回全国障害者スポーツ大会



長崎 がんばらんば国体 2014

第69回国民体育大会 君の夢 はばたけ今 ながさきから



2015 紀の国 わがやま国体

第70回国民体育大会 躍動と歓喜、そして絆

ラッピングによる開催機運の盛り上げ



愛称やマスコットをラッピングしたバスや車両が、開催機運を盛り上げています。

街頭看板、カウントダウンボードの設置



競技会場や主要な施設などで、横断幕やカウントダウンボードが広報に活用されています。

マスコットと踊るダンスコンテストの開催



県内各地で子どもから大人までが参加できる国体のダンスコンテストが開催されています。

国体後も、幼稚園や学校の授業、行事などに活用されます。

県民の手作りによるおもてなし作品の制作



マスコットをモデルにした花の寄せ植えや田んぼアートなど、県民の手作り作品が各地で開催機運を盛り上げています。

市民や学校での手作り看板



愛称やマスコットをペットボトルのキャップで表現した、県民の手作り看板や、学校での手作りポスター、のぼりなど、地域をあげて来県者を「おもてなし」します。

特産品との連携や募金グッズの販売



各地に設置されたアンテナショップで、マスコットとタイアップした地域の特産品や、募金付きのぬいぐるみ商品を販売しています。

マスコットは商店街やイベントで活躍中



マスコットや愛称を表示したのぼりや、遊具などを活用して、商店街、自治会、企業などが、開催機運を盛り上げています。これらの活動が、花いっぱい運動や清掃活動、あいさつ運動など、各地域の県民運動に広がっていきます。

児童、生徒を対象にした絵画コンクール

各地で開催する絵画コンクールに、子ども達の思いが詰まった明るく元気なマスコットが、数多く集まります。



運動会、イベントで活躍するマスコット

着ぐるみマスコットは、学校行事やスポーツ大会など、さまざまなイベントで活躍します。



国体マスコットから県のマスコットに

国体のマスコットが県民の皆さんに定着し、国体を終えた後も、県を代表するマスコットとして活用されています。



千葉県のちーばくん



山口県のちよるる



岐阜県のミナモ

8 三重県営総合競技場陸上競技場整備事業の進捗状況について

1 現状

三重交通G スポーツの杜 伊勢の陸上競技場は、供用開始から約 40 年が経ち、施設の老朽化が著しく、また、競技規則の変更により、第 1 種公認陸上競技場としての施設基準を満たしていません。

県内唯一の第 1 種公認陸上競技場として、国民体育大会など全国規模の陸上競技大会の開催を可能とするためには、現行の施設基準を満たす必要があります。

こうしたことから、当該施設基準を満たすための大規模改修を行うこととしています。

平成 26 年 5 月には、その改修の概要をとりまとめた「三重県営総合競技場陸上競技場整備事業基本計画」（以下「基本計画」という。）（別冊 4）を策定しました。以降、平成 26 年度には、測量・設計等に着手し、本年度には補助競技場・投てき場及び駐車場の整備工事を開始したところです。

なお、整備後の施設概要は別紙のとおりです。

2 課題

基本計画では、概算工事費を、90 億円程度とお示ししていたところですが、昨年 12 月、設計業務受託業者から概算工事費について報告を受けたところ、昨今の資材費、労務費の高騰から、106 億円を超えるものとなったため、整備すべき諸施設等の仕様や機能を保った上で、できる限り費用の圧縮を図っていく必要があります。

また、全国的に大型建築工事の不調・不落が続いており、確実に発注できるよう、受注業者に対して、人員の確保などに過度の負担をかけないように施工方法などにも工夫を重ねる必要があります。

一方、平成 30 年の全国高等学校総合体育大会陸上競技の開催に間に合わせるためには、工期に余裕が無く、計画期間内での着実な工事の執行が求められています。

3 今後の取組

上記をふまえ、メインスタンドの構造の一部を鉄筋コンクリート造から鉄骨造にすることにより、建物の軽量化を図ることや、4 基予定していた照明塔について、メインスタンドの屋根に照明設備を設けることで、照明塔を 2 基に減らすなどの設計上の工夫・精査を行うことにより、概算工事費の見積額を約 95 億円まで圧縮することができました。

しかしながら、現時点での更なる工事費の圧縮は、第 1 種公認陸上競技場としての施設基準の充足、バリアフリー化への対応など、基本計画で最低限

必要なものとして位置付けた改修内容の一部を取り止めることに繋がるため、工事費を約 95 億円として、実施設計に入っていきたいと考えています。

なお、今後も、実施設計の中で、引き続き費用の圧縮に努めるとともに、大型建築工事の不調・不落への対応や、全国高等学校総合体育大会を視野に入れた工期設定など、合理的で効率的、計画的な施工に努めていきたいと考えています。

今後の整備スケジュールとしては、まず、補助競技場・投てき場及び駐車場の整備を平成 27 年度中に完成させる予定です。

これに合わせ、年内には現在のメインスタンドの解体工事に着手し、平成 28 年度からは、新たなメインスタンドの建築工事に着手していきたいと考えています。

三重県営総合競技場陸上競技場整備事業施設概要

1. 所在地

伊勢市宇治館町 510 番地

2. 建物概要

(1) メイン競技場

①メインスタンド（改築）

- ・観客席 7,000 席（屋根付き）
- ・構造：鉄筋コンクリート造一部鉄骨造、高さ 28m
- ・建築面積 5,793 m²、延床面積 11,057 m²
- ・正面駐車場 3,000 m²、93 台

②両サイド・バックスタンド（改修：防水対策、バリアフリー工事等）

- ・観客席 14,300 席（芝生席含む）
- ・構造：鉄筋コンクリート造、高さ 12.24m
- ・建築面積 9,804 m²、延床面積 9,812 m²

③トラック・フィールド（更新）

- ・400m×9 レーン

(2) 補助競技場・投てき場（新設）

- ・400m×8 レーン
- ・写真判定室棟 木造 2 階建、建築面積 30 m²、延床面積 60 m²
- ・器具庫・南トイレ棟、木造平屋、建築面積 350 m²、延床面積 350 m²

(3) その他

①多目的広場

- ・クレー舗装、12,000 m²

②北トイレ棟

- ・構造：鉄筋コンクリート造平屋、建築面積 144 m²、延床面積 144 m²

③西駐車場

- ・123,000 m²、500 台

※ 上記の施設概要については、今後、詳細な実施設計を進めていく中で、一部変更する可能性があります。

総合競技場陸上競技場 整備スケジュール (案)

工事・業務名		H27年度			H28年度			H29年度		
①【メイン競技場】										
1	メイン競技場実施設計	⇔								
2	旧メインスタンド解体工事			⇔						
3	メイン競技場建築工事			⇔						
4	メイン競技場トラック・フィールド改修工事					⇔				
5	メイン競技場外構工事					⇔				
②【補助競技場・投てき場】 (旧野球広場)										
1	補助競技場整備(造成)工事	⇔								
2	補助競技場附属棟建築工事(器具庫・写真判定室)			⇔						
3	補助競技場・投てき場整備(競技施設・外構)工事			⇔						
③【駐車場】 (旧球技広場)										
1	県営総合競技場駐車場整備(造成)工事	⇔								
2	県営総合競技場駐車場整備工事			⇔						
④【多目的広場】 (旧補助競技場)										
1	多目的広場ランド整備工事							⇔		

9 南部地域活性化プログラムの取組状況について

1 現状と課題

県南部地域では、豊かな自然やその恵み、自然と共生してきた地域の文化など、多くの資源や魅力が存在する一方で、基幹産業である第一次産業の衰退や若者の流出などによる生産年齢人口の減少、過疎化、高齢化が進行しています。

また、世界遺産登録 10 周年による賑わいを継続し、次の 10 年につなげていくために、熊野古道を核とする地域の資源や魅力を生かした集客交流や、地域資源を活用した産業振興が求められています。

このため、「南部地域活性化プログラム(以下「プログラム」という。)」では、あらゆる世代の人々が生まれ育った地域に住み続けたいという思いがかなうように、若者の雇用の場の確保と定住促進に向けた取組や東紀州地域の観光・産業振興などの取組を進めるとともに、総合的・横断的な事業推進を図ることとしています。

プログラムの取組を推進するため、13 市町・有識者・県で構成する「南部地域活性化推進協議会」において、各種取組の進捗状況の共有や事業化の検討・協議を行うとともに、市町等と連携した課題の解決や活性化に向けた取組を進めています。

さらに、東紀州地域においては、地域の資源や魅力を生かした観光振興・産業振興などの取組を、東紀州地域振興公社や集客交流拠点である熊野古道センターおよび紀南中核的交流施設を活用しながら進めています。

南部地域の活性化に向けた課題は多岐の分野にわたることから、知事を本部長とする部局横断組織である「南部地域活性化推進本部」を設置し、庁内関係部局との情報共有等を図るとともに、複数市町の連携した取組等を機動的に支援する「三重県南部地域活性化基金(以下「基金」という。)」を有効に活用しながら実施しています。

2 取組状況について

(1) 若者の雇用の場の確保と定住促進について

① 三重県南部地域活性化基金の活用

基金を活用し、平成 27 年度は「マーケティングを活用した特産品開発事業」や「ふるさと納税南部まるごと発信事業」など 15 事業を実施しています。

基金の活用状況については、別紙のとおりです。

② 移住交流の取組

市町と連携し、移住者の受入体制の充実、移住関係者のネットワークづくりに取り組むとともに、東京に開設された「ええとこやんか三重 移住相談センター」を活用し、南部地域への移住を促進します。

③ 集落支援の取組

南部地域では、集落機能が弱くなっている地域が増えていることから、市町・大学と連携して集落機能を維持するための取組を進めています。

平成 26 年度から開始している鳥羽市での取組を継続するとともに、各町主体の取組に移行する南伊勢町、御浜町、紀宝町を支援します。

(2) 東紀州地域の観光・産業振興の取組について

① 熊野古道を活用した取組

熊野古道世界遺産登録 10 周年による賑わいを継続し、次の 10 年につなげていくために、関係者と連携して情報発信や誘客促進に取り組むとともに、熊野古道の価値を次世代につなぐ環境整備に取り組むことで、交流人口の拡大を図り、地域経済の活性化につなげます。

ア 熊野古道活用促進事業

熊野古道を次世代に伝える体制づくりや伊勢から熊野をつなぐ環境整備に取り組めます。

○「伊勢路を守ろう」啓発事業

熊野古道セミナー開催や熊野古道サポーターズクラブによる地域と連携した保全体験の実施などを通じて、熊野古道を守り伝える意識の醸成を図ります。

○「伊勢路を歩こう」キャンペーン事業

歩くための環境整備として「熊野古道伊勢路ナビサイト」の提供や周遊促進のための「熊野古道伊勢路スマホ de スタンプラリー てくてく熊野古道」の実施、外国人向けの案内の充実などを通じて、熊野古道を核とした地域への来訪を促進し、地域経済の活性化につなげます。

○「伊勢路を知ろう」次世代来訪促進事業

小中学生の熊野古道への来訪促進の働きかけの実施などを通じて、熊野古道を知り体感する機会を提供します。

イ 東紀州地域観光消費促進事業

東紀州地域に域外からの誘客を促進し、地域消費の喚起につなげていくため、バスツアーや飲食、お土産等の購入などに利用できる「東紀州地域観光利用券」を 7 月 1 日から販売します。

② 東紀州地域振興公社、熊野古道センターおよび紀南中核的交流施設を活用した取組

地域と一体になって、総合的に観光振興、産業振興、情報発信および集客交流の取組をさらに進めます。

ア 東紀州地域振興公社

東紀州地域振興公社では、観光振興、産業振興などの取組を総合的に推

進する地域のコーディネーターとしての役割を果たすとともに、次の10年に向けた熊野古道伊勢路の保全と活用を一層促進します。

観光振興では、東京などでの観光展への参加、イオンモール三重県フェア等の機会を活用するとともに、三重テラスにおいて「二つの世界遺産展」を開催することとしています。

産業振興では、大都市圏での物産展等への出展など、地域特産品の販路拡大を図っていきます。

イ 熊野古道センター

熊野古道や古道周辺地域の自然・歴史・文化を体感するビジターセンターとして、その魅力を案内する企画展「御浜町と阿田和神社例大祭」、講演会の開催、東紀州の四季を味わう料理教室や連続講座「はじめての古文書」の実施など、情報収集、情報発信、集客交流の機能のさらなる充実に取り組みます。

ウ 紀南中核的交流施設

熊野倶楽部オープン6周年記念、世界遺産の熊野おためしプランなど魅力的な宿泊プランの設定、熊野古道体験ツアー等地域資源を活用した体験プログラムの実施などに取り組んでおり、引き続き運営が安定して持続的に展開できるよう、集客交流の充実に向けて支援していきます。

(3) 総合的・横断的な事業推進について

引き続き「南部地域活性化推進本部」などにおいて、南部地域の市町が抱える課題等について情報を共有し、関係部局の施策や基金を有効に活用しながら、活性化に向けた取組を地域活性化局と一体となって実施するなど、総合的・横断的な事業推進を図っていきます。

平成27年度 南部地域活性化基金の活用状況について

別紙

事業名	関係市町等	取組概要	予算額 (千円)
<p>第一次産業の担い手確保対策事業</p>	<p>紀南農業・農村担い手対策事業</p> <p>熊野市 御浜町 紀宝町 JA三重南紀</p>	<p>相橋農家の担い手を確保するため、「三重南紀元気なみかんの里創生プロジェクト協議会」が実施する就業希望者向けの基盤整備や情報発信等に対し支援を行う。</p> <p>①定住促進に向けた基盤整備 ・住居の確保(改修費用の補助) ・優良品種園地整備(管理費用) ・経営モデルの検討(資材費)</p> <p>②就農希望者に向けた就農フェア等での情報発信。 ③就農希望者と研修受入農家および産地とのマッチングを図るための農業体験や就農サポーターによる就労体験</p> <p>【平成26年度実績】 ・2名の新規就農希望者が1年間の研修中。 ・就農体験会への参加者のうち2名が1年間の研修を開始する予定。 ・新・農業人フェア 大阪会場出展(於:マドーム大阪)来場者(6名) ・三重県農林漁業就業・就職フェア出展(県総合文化センター)相談者(3人) ・新・農業人フェア 東京会場出展(池袋サンシャインシティワールドインポートマーケットビル)来場者(3名) ・新・農業人フェア 大阪会場出展(大阪マーチャングイズ・マート)来場者(6名) ・三重・岐阜合同移住相談会実施(中日ビル)来場者(4名) ・住宅確保 2戸/11戸、園地整備30a/40a、マルドリ1ヶ所(8a)</p>	<p>750</p>
<p>移住交流推進事業</p>	<p>田舎暮らし体験事業</p> <p>尾鷲市 熊野市 大紀町 紀北町</p>	<p>地域への移住を促進するため、尾鷲市・熊野市・大紀町・紀北町が実施する田舎暮らし体験ツアーに対し支援を行う。</p> <p>①共通取組 ・田舎暮らし体験ツアーPRチラシ作成</p> <p>②個別取組 ・田舎暮らし体験ツアーの実施 大紀町 8月8日～9日 尾鷲市 8月1日～2日、11月 紀北町 10月または11月 熊野市 9月5日～6日、11月</p> <p>【平成26年度実績】 ・「大紀町田舎暮らし体験ツアー」20名参加 ・「紀北でのんびり田舎体験～」～土地を知るにはまずは「食」から～(5名) ・「紀北町ほっこり田舎体験ツアー～あなたが決める紀北町体験～」(7名) ・熊野市「熊野の里・農業体験」(3名)</p>	<p>1,098</p>
<p>幹線道路を活用した誘客促進事業</p>	<p>サニーロードを活用した誘客促進事業</p> <p>玉城町 度会町 南伊勢町</p>	<p>サニーロードを活用した誘客促進を図るため、玉城町・度会町・南伊勢町が連携して行うサニーロード周辺魅力の発信や広域的な周遊を提案する取組に対し支援を行う。</p> <p>【事業内容】 ・沿線マップの作成、配布(高速SA、伊勢神宮周辺) ・ノベルティグッズの作成、配布 ・合同物産市「サニー市」の開催 ・PRキャラバンの実施 ・モニターツアーの実施 ・サニーロード料理コンテストの実施 ・WEBサイトの制作</p> <p>【平成26年度実績】 ・高速SA、おほらい町、城(ぐすく)等でマップ配布 ・サニーロード沿道マップ(リニューアル版)の作成 ・スタンプ・クーポンイベント展開 ・ノベルティ(3町ゆるキャラ缶バッジ)作成 ・雑誌広告 ・城(ぐすく)へのサニーロード案内看板の設置 ・3町でのサニー市開催 ・11/15・16玉城町会場(2日間で約23,000人来場) ・12/21南伊勢町会場(約4,000人来場) ・1/25度会町会場(約4,000人来場) ・3大都市圏でのキャラバン活動</p>	<p>6,500</p>

事業名	関係市町等	取組概要	予算額 (千円)	
伊勢から熊野へ～熊野古道伊勢路魅力発信事業	伊勢市 玉城町 多気町 大台町 大紀町	<p>熊野古道が世界遺産として認められた価値の本質が伊勢から熊野までのすべての道程(約170km)にあることを踏まえ伊勢路沿線の5市町が連携して、伊勢からはじまる「熊野古道伊勢路」の魅力発信に係る取組に対し支援を行う。</p> <p>①共通取組 ・熊野古道伊勢路魅力発信ツアーの実施 ・雑誌等を活用した魅力発信</p> <p>②個別取組:熊野古道伊勢路に関連した地域の魅力を発信する取組 伊勢市:伊勢から熊野へ～朝熊山参詣図作成事業 玉城町:熊野古道出立の地めぐり旅 多気町:熊野古道伊勢路女鬼峠ミステリーツアー 大台町:大台町の歴史街道環境整備事業 大紀町:馬越峠ウォーキングツアー</p> <p>【平成26年度実績】 ①共通取組:「熊野古道伊勢路」魅力発信ツールの作成 ・デザインを統一した「のぼり」の作成・設置 ・熊野古道伊勢路沿線のグルメ・宿泊・お土産マップの作成 ・熊野古道世界遺産登録10周年記念事業(5市町で実施)PRチラシ等の作成 ②個別取組:各市町で実施するリレーイベント 伊勢市:お伊勢参りフォーラム～お伊勢参りと熊野詣～ 玉城町:熊野古道出立の地めぐり旅(11イベント) 多気町:熊野古道伊勢路体感ウォーク(女鬼峠ミステリーツアー) 大台町:大台町の歴史街道の今昔散策 大紀町:大紀町熊野古道ウォーク(三瀬坂峠～瀧原宮)</p>	4,902	
東紀州魅力アップ促進事業	尾鷲市 熊野市 紀北町 御浜町 紀宝町	<p>東紀州地域の5市町が連携して展開する熊野古道等を活用した地域の魅力アップを図る取組に支援する。</p> <p>【事業内容】 ・熊野古道伊勢路ツアーバスの運行(9月から3月) ・各峠(登り口、降り口～)の送迎プランの企画 ・体験メニューの掘り起こし、テーマごとの体験情報整理 ・ガイドブックの作成 ・広報活動</p> <p>【平成26年度実績】 ・イオンモール、高速SA・PA、三重テラス、JR大阪駅などにてPR ・ガイドブック作成、各観光物産展等で配布開始 ・ポスター随時掲出(道の駅、自治体、旅行会社、高速SA・PA等)</p>	3,460	
子どもの地域学習推進事業	高校生地域人材育成事業	尾鷲市 紀北町	<p>地域を担う人材を育成するため、三重大学の地域戦略センターと連携し、尾鷲高校の2年生を対象に地域から出されたミッションについて高校生が課題解決策を考える取組を支援する。</p> <p>【平成26年度実績】 ・昴学園高校で授業実施(計3回) ・南伊勢高校(計2回) ・尾鷲高校(計3回)イキイキフォーラムにも高校生26人が参加し、発表</p>	
	小学生地域魅力発見事業	大台町 大紀町	<p>次代の地域を担う人材を育成するため、七保小学校(大紀町)・宮川小学校(大台町)の総合学習において、地域の魅力を伝え(地域の自然などの宝物さがし等)、地域への愛着心を育む教育の取組に対し支援を行う。</p> <p>・七保小学校 5月～2月までに計7回の授業を予定 ・児童の有志でつくるプロジェクト「七保未来塾」は計4回を予定 ・宮川小学校 6月～2月まで計6回の授業を予定</p> <p>【平成26年度実績】 ・七保小学校で授業実施(計7回) ・七保未来塾を実施(計3回) ・宮川小学校で授業実施(計3回) ※七保小学校では木エコースターを製作</p>	1,313

平成27年度 南部地域活性化基金の活用状況について

別紙

事業名	関係市町等	取組概要	予算額 (千円)
企業立地セミナー 開催事業	伊勢市 鳥羽市 志摩市 玉城町 度会町 南伊勢町	伊勢志摩地域への企業誘致を促進するため、伊勢志摩地域産業活性化協議会が実施する企業立地セミナーの開催に対し支援を行う。 ・東京で11月9日に実施予定。 【平成26年度実績】 ・2/3:「伊勢志摩地域企業連携セミナー in 関西」開催 場 所: 帝国ホテル大阪 出席者: 139名	2,000
地域の企業と大 学生マッチング支 援事業	尾鷲市 紀北町	若者の地域産業への理解を深めるとともに就職へとつなげるため、大学生を対象に地域内で操業する中小企業等の現場を訪問し、経営者等の話を聞く場を提供する取組に対し支援を行う。 【平成26年度実績】 ・対象: 三重大学及び立命館大学(山梨大学)の学生32参加 ・時期: 2/17～18に1泊2日で実施。 【尾鷲市】 プレゼン: 尾鷲名水(株) 見学: (株)やきやまファーム、(株)モクモクしお学舎、東邦産業(株)、尾鷲物産(株) 尾鷲漁協魚市場 【紀北町】 プレゼン: ホテル季の座、(株)ディーグリーン、あおさ養殖者 見学: 外湾漁協紀州支所、紀伊ファーム、垣善フレッグ(株) ホテル季の座	675
(新)ふるさと納税 南部まるごと発信 事業	尾鷲市 鳥羽市 熊野市 大台町 玉城町 度会町 南伊勢町 紀北町 御浜町 紀宝町	南部地域の市町が連携して行う、ふるさと納税を促進するための情報を一体的に発信する取組に対し支援を行う。 【事業内容】 ・ガイドブック作成 ・ウェブページ作成 ・PRキャンペーン実施 ・学習会の実施	4,000
(新)マーケティング を活用した特産 品開発事業	尾鷲市 紀北町	新たな特産品づくりや既存特産品の改良を希望する事業者等を対象に、専門家による商品企画、販路拡大など年間を通じた講座を実施するとともに、地域内外の特産品販売施設等でのPR試食会など市場ニーズを把握するためのマーケティング調査を実施することで、商品のブラッシュアップも行き、さらに売れる商品の開発につなげる。 【事業内容】 ・専門家による商品開発やパッケージデザイン ・マーケティング調査	3,175
出逢い・結婚支援 事業	伊勢市 鳥羽市 熊野市 玉城町 大台町 南伊勢町 御浜町 紀宝町	少子化対策や定住促進の観点から、市町等が実施する事業に対し支援等を行う。 ・6月18日に担当者会議を開催 【平成26年度実績】 ・紀宝町「BBQパーティー」 ・熊野市「熊野古道世界遺産登録10周年記念事業“歩く婚活”」 ・玉城町「ビービビパーティー2014」 ・大台町「婚活パーティー」	1,350

平成27年度 南部地域活性化基金の活用状況について

別紙

事業名	関係市町等	取組概要	予算額 (千円)
人材育成推進事業	13市町の行政職員 地域おこし協力隊員等	<p>集落の維持・再生など地域住民の主体的な取組をサポートする人材を育成するため、市町職員や地域おこし協力隊等を対象にディスカッションリーダー育成講座を開催する。</p> <p>また、集落支援や地域と大学が連携した取組を行っている優良事例を発表する場を設け、地域人材の更なるレベルアップを図るとともに、交流の場も設け、ネットワークづくりを図る。</p> <p>【平成26年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ディスカッションリーダー育成講座(計7回、最終報告会も開催) ・講師:慶應義塾大学 飯盛教授、SFC研究所 横瀬上席研究員 ・受講者は市町職員、地域おこし協力隊等14名 	1,219
地域資源を活用した雇用創出事業	南部地域の事業者	<p>新たな雇用の創出や地域経済の活性化を図るため、地域資源を活用して新しい事業展開や事業拡大を行う事業者に対し補助する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業形態:補助金(補助率:1/2) ・補助対象:県南部地域における民間企業、NPO法人等 ※起業後20年未満。 ・対象経費:新規雇用に係る直接人件費及び当該取組に係る事業費 ・事業期間:2年間(予定)H26年度継続のみ ・雇用総数:1人 <p>【平成26年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・川口商店(熊野市) 	4,000
(新)南部の輝くライフスタイル発信事業	南部地域	<p>南部地域で“イキイキ”と暮らす若者にスポットを当て、そのライフスタイルに共感した県内外の若者が、自らを重ね合わせることで南部地域での暮らしをイメージできるようにするとともに、南部地域のイメージアップを図るため、PR冊子の作成、座談会の開催、冊子を活用した情報発信等に取り組み、南部地域のマイナスイメージを払拭し、楽しく暮らすことができる地域であることを発信する。</p> <p>【事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・PR冊子作成 ・座談会開催 ・動画配信ソフト等による情報発信 	5,000
集落等自立活性化推進事業	南伊勢町 御浜町 紀宝町	<p>集落機能を維持するため、町・三重大学と連携し、モデル地域において集落が抱える課題に対する地域住民の主体的な取組を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南伊勢町礪浦地域 住民との話し合いを経て、ウォークラリーを開催予定 ・御浜町神木地域 地域での打ち合わせを実施予定 ・紀宝町浅里地域 住民との話し合いを経て、キャンプ場での野菜販売、なれずしイベントを実施する方向で検討 	2,252
	鳥羽市	<p>鳥羽市・四日市大学(岩崎副学長、小林教授)と連携し、モデル地域である鳥羽1丁目～2丁目において地域が抱える課題に対する地域住民の主体的な取組を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5月24日 地元神社にて町内会長などと打ち合わせを実施 	

10 審議会等の審議状況
(平成27年2月16日～平成27年6月2日)

1 審議会等の名称	三重県固定資産評価審議会
2 開催年月日	平成27年3月10日
3 委員	会長 中西 光男 委員 安田 千代 他7名
4 諮問事項	平成27年度の固定資産(土地)に係る提示平均価額について
5 調査審議結果	原案について承認を得る
6 備考	